

予備試験 超速労働法基礎講座 ガイダンス

①自己紹介

講師：高橋法照

- ・ 千葉県の地方都市で生まれる。中学生のころに法律家という職業を知る。
- ・ 千葉県内の公立高校，都内の私立大学を経て，早稲田大学法科大学院を修了。
- ・ 法科大学院では，実務家・学者双方による労働法の授業を多く履修していた。
- ・ 修了後，千葉県内の教育系企業に勤務。一旦，司法試験から離れていた。
- ・ 働きながら1年ほど学習し，平成30年司法試験に合格。
合格後はすぐに修習に行かず，同企業で勤務していた。
- ・ 73期司法修習に進み，二回試験合格。T A C専任講師となる。

②講座概要

- ・ 予備試験用に労働法のインプット・アウトプットを最短・超速で行う。
→ 様々な予備試験受験生の声を集めてみると…
選択科目を対策する時間がない・何を学習したらいいか分からない
自力で対策しようがない・全くの初学者なので不安だ etc…
- ・ 全10回の講義でインプットとアウトプットを一気呵成にやりきる！
→ インプット編（第1～4回）・論文マテリアル編（第5回）
アウトプット編（第6～10回）
- ・ **インプット編（全4回）**
労働法を学ぶ上で，核となる基礎基本をマスターしていく。
テキストは130ページほどで，基礎基本を濃縮還元している。さらに重要条文を掲載。
- ・ **論文マテリアル編（全1回）**
論証の形で重要条文と規範を正確に記憶していく。答案にそのまま書ける形で掲載。
- ・ **アウトプット編（全5回）**
司法試験過去問の中から，学習効果の高いものをT A C独自の基準で厳選。
解答過程を実演しながら，上位合格者の再現答案で答案の書き方を把握できる講義。

③どんな方にオススメか

- ・ 選択科目に時間をかけずに対策したい方。
→30 時間でインプットからアウトプットまで最短コースで駆け抜けるので、時間をかけずに選択科目対策を完了できる。
- ・ 予備試験で労働法を選択したい方。
→この講座では厳選した知識と過去問を扱うので、無理なく労働法の試験対策を完了させられる。

④講座の到達点

- ・ 純粋初心者を一気に上位合格答案（司法試験で 60 点以上）が書けるレベルまで引き上げる。
→講義では、合格のために必要な基礎知識をインプット編で説明し、論文マテリアル編で論文にそのまま書ける形でチェックしていく。
インプット編・論文マテリアル編で基礎知識を高速で2回確認するので、皆さんの頭の中に基礎知識がしっかり定着する。
→アウトプット編では、司法試験過去問の中から学習効果の高いものを厳選し、問題の解き方（解答過程）を一緒に見ていく。そして、上位合格者の再現答案を検討していく。
これにより、問題へのアプローチ方法が分かるとともに、上位答案のイメージをはっきり持つことができ、皆さん自身が自分の頭で考えて合格答案を書けるようになる。
- ・ 条文単位で基礎知識をすっきり整理できる。
→インプット編と論文マテリアル編で使用するオリジナルテキストには、重要条文をそのまま掲載している。
一般的な予備校テキストや市販の教材では条文そのものが掲載されていない場合が多いが、この講座で使うインプット用テキストには重要条文をそのまま掲載している。
講義では条文に即して基礎知識を見ていくので、条文単位で基礎知識を習得できる。

⑤労働法選択のメリット

- ・選択科目の中では対策しやすく、努力が報われやすい。
 - 労働法で事前準備すべき知識は、それほど多くない。この講座で十分。
 - 試験問題も基礎・典型的な事案が多く、書くことを思いつきやすい。
 - 労働法自体がみんなのための法という側面あるので、学びやすく使いやすい。
 - 採点の基準が、実は他の選択科目よりも少し甘い可能性が高い。
 - 条文や判例の規範をしっかり記憶していくことで、点数が安定しやすい。
 - 市販の教材が他の選択科目よりも充実している。
- ・合格後の修習や実務で活かしやすい。
 - 多くの法律事務所では、労働法を使う事案がそれなりにある。
 - 労働法を学んでおくことで、修習や実務で扱う案件にスムーズに入りやすい。

⑥効率の良い勉強法

- ・メリハリをつけて基礎知識をしっかりと理解して記憶する。
 - 法律の勉強は、核となる知識と枝葉の知識がある。
 - 核となる知識をしっかりと習得すれば、枝葉の知識を増やすのは難しくない。
 - 条文をこまめに引いて、しっかり読んでいく。
 - この講座ではインプットテキストに重要条文を掲載しているので、その条文をしっかりと読んでほしい。そのうえで、自分で条文を引いてみよう。
- ・限られた時間で集中して記憶と演習を積む。
 - 司法試験系では、短期合格する人がいる一方で、何年やっても全く合格できない人もいる。
 - 両者の違いは、限られた時間でメリハリをつけて集中して勉強しているかどうか。
 - さらに、同じ問題を忘れたフリをして何度も解くと、能力が大きく上がる。
- ・条文の文言と番号、判例や通説を踏まえた規範、問題文の事実で答案を埋める。
 - 現在の司法試験や予備試験の論文では、条文や規範の明示・問題文の摘示に大きな配点がふられている。
 - 暗記した理由付けを大展開する必要はなく、コンパクトにポイントを突いて理由付けを簡単に示し（又は書かない）、条文や規範を正確・丁寧に明示する。
 - 問題文の事実をできるだけ豊富に引用して、評価したうえで、条文や規範に当てはめていく。